



令和6年度  
和歌山県会計年度任用職員（事務補助職員）  
採用試験案内【西牟婁】（令和7年4月1日採用）

（問い合わせ先）和歌山県総務部総務管理局人事課  
〒640-8585 和歌山市小松原通1-1  
TEL 073 (441) 2126（直通）

1 受付期間・試験日時・試験会場・合格発表

受付期間	郵送による受付 令和7年2月20日（木）～3月5日（水）【必着】 ※ 持参による受付は行いません。
試験日時	令和7年3月10日（月）午前10時00分
試験会場	西牟婁総合庁舎 2階中会議室A（田辺市朝日ヶ丘23-1）
合格発表	令和7年3月12日（水）午後3時 ※ 合格者に通知します。
試験実施機関	和歌山県

2 採用予定人数・勤務場所・主な業務内容

採用予定人数	勤務場所	主な業務内容
2名程度	次のいずれか (1) 和歌山県西牟婁総合庁舎 （田辺市朝日ヶ丘23-1） (2) 和歌山県防災航空センター （西牟婁郡白浜町3031-56）	データ等のパソコン入力、文書・ 荷物の発送に関する事務等の補助

3 受験資格

地方公務員法第16条に該当する人（次のいずれかに該当する人）は、受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 和歌山県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 試験等の方法及び内容

面接試験：人物、能力、性格等についての個別面接

5 勤務条件等

任用期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
勤務形態	週5日（土日・祝日除く。）午前9時から午後5時まで（休憩1時間）
報酬等	○報酬 日額8,008円～日額8,491円 ※ 和歌山県事務補助職員としての経歴に応じ、報酬額が異なります。 ※ 上記報酬額は地域手当相当額を含みます。 ○費用弁償（通勤費相当分） ※ 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の定めに従い支給（1月当たり55,000円が限度）

	<p>○期末手当・勤勉手当</p> <p>※ 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の定めに従い支給</p> <p>参考：令和7年度支給見込み（令和7年2月現在）</p> <p>期末手当…6月に1.225月分、12月に1.275月分を支給</p> <p>勤勉手当…6月に1.025月分、12月に1.075月分を支給</p> <p>ただし、在職期間に応じ、支給額が異なります。</p> <p>○上記の報酬等の記載内容については、今後、条例の改正に伴い変更する可能性があります。</p>
福 利	健康保険、厚生年金保険、雇用保険
休 暇	<p>○年次有給休暇 10日</p> <p>○特 別 休 暇 忌引休暇（有給）等</p>
服 務	<p>地方公務員法の規定による。</p> <p>・ 守秘義務、職務専念義務 等</p>

## 6 試験結果の情報提供について

この試験の結果については、受験者本人の申し出により情報提供を受けることができます。

情報提供を希望する人は、以下により受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等の顔写真付きで公的機関発行のものに限る。）を持参の上、和歌山県庁総務部総務管理局人事課（和歌山市小松原通1-1）に申し出てください。

情報提供の対象者	内 容	期 間
受 験 者	試験種目別の得点、合格基準に達していない試験種目並びに総合得点及び総合順位	合格発表の日の翌日から1か月間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。） 午前9時（期間の初日は午後3時）から午後5時45分まで

## 7 受験手続及び受付期間

申 込 方 法	<p>下記の申込書類を、下記の申込先へ<b>郵送により</b>申し込んでください。</p> <p>※ 必ず<b>簡易書留郵便</b>とし、封筒の表に「<b>受験申込み（西牟婁）</b>」と<b>朱書き</b>してください。これ以外による不着の問題につきましては、一切対応しかねます。</p>
申 込 書 類	<p>履歴書 1通</p> <p>※ 必要事項を記入の上、写真を貼付したもの</p>
申 込 先	<p>宛 先：〒640-8585 和歌山市小松原通1-1</p> <p>和歌山県総務部総務管理局人事課</p> <p>電 話：073（441）2126 （直通）</p>
受 付 期 間	<b>令和7年2月20日（木）～3月5日（水）【必着】</b>

（注）この採用試験において取得した個人情報、職員採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。また受験に際し提出された書類は、和歌山県庁人事課において一定期間保管後、速やかに安全かつ適切な方法で廃棄します。